

JWWA B 139（水道用ステンレス製サドル付分水栓）の一部改正

JWWA B 139:2025（水道用ステンレス製サドル付分水栓）は、令和 8 年 8 月 31 日付で一部改正されました。改正箇所を次に掲載します。

（全 1 ページ）

なお、これ以外の規定内容に変更はありません。

記

対比表

頁	現行			改正案			説明
4	表 2－性能			表 2－性能			耐内圧繰返し性の性能について、拔出し量を 1 mm 以下から 15 mm 以下に改正 なお、試験方法の変更はない
	項目	性能	適用試験箇条	項目	性能	適用試験箇条	
	略			略			
	耐内圧繰返し性 a)	漏れ，拔出しその他の異常がない。 伸縮可とう式継手部は，拔出し量が接合部 1 か所当たり <u>1 mm 以下</u> 。	13.12	耐内圧繰返し性 a)	漏れ，拔出しその他の異常がない。 伸縮可とう式継手部は，拔出し量が接合部 1 か所当たり <u>15 mm 以下</u> 。	13.12	
	略			略			